

資料5 市有公共施設（学校・放課後児童保育室除く。）の再配置方針（新旧対照表）

変更前方針				変更後方針		
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
中央公民館 [RC造/47年]	集約化 複合化	利用圏域が重なる中央公民館と栗原公民館との機能を集約化する。また、老朽化が進行している老人福祉センターの機能を複合化し、市南部における核となる公共施設とする。 設置位置等は対象施設のいずれかを前提とし今後検討。	中期	集約化 複合化 更新	利用圏域が重なる中央公民館と栗原公民館との機能を集約化する。また、老朽化が進行している老人福祉センターの機能を複合化し、 <u>更新する</u> 。 <u>八石小学校の統合検討により、その敷地を新施設の候補地の一つとして検討する。</u>	中期
栗原公民館 [RC造/41年]				現状維持	令和7年度に長寿命化改修工事を実施する。今後も適切な維持管理のため、必要な修繕を行う。	—
栄公民館 [RC造/42年]	維持管理	令和7年度に長寿命化改修工事を実施する。今後も適切な維持管理のため、必要な修繕を行う。	—	現状維持 (廃止検討)	変更なし	
畠中公民館 [RC造/39年]	現状維持 (廃止検討)	栄公民館と利用圏域が重複し、居住誘導区域外のため、将来的に長寿命化改修は実施せず、当面は通常修繕で機能を維持し、築60年を目安に廃止を検討。	—	現状維持 (廃止検討)	変更なし	
大和田公民館 [RC造/38年]	現状維持 (廃止検討)	野火止公民館や新座、北野、東ふれあいの家と利用圏域が重複することから、当面は通常修繕で機能を維持し、築60年を目安に廃止を検討。	—	現状維持	都市機能誘導区域内に立地していることから、施設の必要性は高い。計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行う。	—
野火止公民館 [S造/13年]	維持管理	都市機能誘導区域内に立地していることから、施設の必要性は高い。今後も適切な維持管理のため、必要な修繕を行う。	—	複合化 廃止	変更なし	
東北コミュニティセンター [RC造/44年]	複合化 廃止	(仮称)三軒屋公園等複合施設の建設により、既存施設は廃止。 機能は複合施設に包含される形で継続。	短期	長寿命化	変更なし	
西堀・新堀コミュニティセ ンター [RC造/40年]	長寿命化	市内の地域バランス（人口密度／公共施設量）を考慮し、施設存続のための長寿命化改修工事を実施する。	短期			

2. ふれあいの家	変更前方針				変更後方針		
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	
栗原ふれあいの家 [S造/31年]	現状維持 (廃止または複合化検討)	施設規模が小さく、将来的存続の必要性は薄い。 長寿命化改修工事は実施せず、当面は通常修繕で機能を維持し、大規模改修時期（築60年を目標）に廃止を検討。 必要機能を厳選の上、他の公共施設跡地を活用し複合化も視野に継続を検討。	—				
新堀ふれあいの家 [S造/32年]	長寿命化	市内の地域バランス（人口密度／公共施設量）を考慮し施設存続のための長寿命化改修工事を実施する。	中期				変更なし
東ふれあいの家 [S造/33年]	長寿命化	都市機能誘導地域に近接し、引き続き機能存続の必要性が高いため長寿命化改修工事を実施する。	中期				
北野ふれあいの家 [S造/11年]	維持管理	建築後10年程度であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、維持管理とする。	—				
新座ふれあいの家 [S造/10年]	維持管理	建築後10年程度であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、維持管理とする。	—				

3. 集会所 (1/5)	変更前方針				変更後方針		
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	
池田・前原集会所 [軽量鉄骨造/29年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：施設に対し広い（ゲートボール場） 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—				
栄集会所 [軽量鉄骨造/22年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い（上位5以上） 敷地：児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—				変更なし
栄中央集会所 [軽量鉄骨造/26年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：市有地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—				

3. 集会所 (2/5)	変更前方針			変更後方針		
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
栄五丁目集会所 [軽量鉄骨造/14年]	現状維持 (集約化検討)	利用者数：少ない（平均の半分強） 敷地：児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。 (近隣に栄中央集会所…将来的に集約検討)	—			変更なし
道場集会所 [木造/2年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：公園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—			
野寺集会所 [S造/11年]	維持管理	利用者数：多い（上位5以上） 敷地：調整池上部（売却不可） 建築後10年程度であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、維持管理とする。	—			
野寺三丁目集会所 [軽量鉄骨造/42年]	廃止	利用者数：少ない（平均の半分強） 敷地：児童遊園隣接（いずれも借地） 築42年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えるが、利用者数が少ないため廃止。	中期			
野寺上集会所 [軽量鉄骨造/24年]	現状維持 (廃止検討)	利用者数：平均以下（7～8割） 敷地：借地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—			
栗原第一集会所 [軽量鉄骨造/45年]	廃止	利用者数：平均以下（6割） 敷地：児童遊園隣接 旧耐震基準に基づき建築された施設であり、かつ、利用者数が少ないと安全性を考慮し廃止。	短期			変更なし
栗原の森集会所 [軽量鉄骨造/19年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均以下 敷地：借地 児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—			(なお、現有施設の廃止による代替施設は近隣にある類似機能を持つ施設（集会所、ふれあいの家、公民館・コミュニティセンター等）とする。類似機能を持つ施設での対応が困難な場合には、学校の空き教室の活用なども検討する。)
武野集会所 [軽量鉄骨造/23年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均以下 敷地：借地 憩いの森隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—			
栗原六丁目集会所 [木造/11年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：公園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—			
北原集会所 [軽量鉄骨造/21年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い（上位5以上） 敷地：借地 市街化調整区域 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—			

3. 集会所 (3/5)	変更前方針			変更後方針
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針
石神集会所 [木造/13年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均以上（上位10） 敷地：借地 児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—	
堀ノ内集会所 [軽量鉄骨造/20年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：アシタエール隣接 市街化調整区域 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—	
新堀一丁目集会所 [木造/7年]	現状維持 (集約化検討)	利用者数：平均的 敷地：緑地公園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。 (近隣に西堀・新堀コミセンあり、将来コミセンへ集約)	—	
新堀三丁目集会所 [軽量鉄骨造/43年]	廃止	利用者数：少ない（平均半分以下） 敷地：公園隣接 築42年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えるが、利用者数が少ないとから廃止。 (代替施設との距離が課題)	中期	変更なし
西堀集会所 [軽量鉄骨造/26年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：少ない（平均の半分） 敷地：緑地公園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—	
あたご・菅沢集会所 [軽量鉄骨造/29年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—	
馬場集会所 [軽量鉄骨造/16年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均以下（7～8割） 敷地：借地 児童遊園隣接 市街化調整区域 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—	
大和田一丁目集会所 [軽量鉄骨造/44年]	廃止	利用者数：平均以下（7割） 敷地：借地 北口区画整理地内 旧耐震基準に基づき建築された施設であり、区画整理による移転の必要性があることから安全性を考慮し、廃止。	中期 (区画整理事業と合わせる)	

3. 集会所 (4/5)	変更前方針			変更後方針
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針
大和田杉山集会所 [軽量鉄骨造/22年]	現状維持 (廃止検討)	利用者数：少ない（平均半分以下） 敷地：借地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。 (利用者数、立地状況から将来的には廃止も視野)	—	
大和田集会所 [軽量鉄骨造/47年]	廃止	利用者数：平均以下（6割） 敷地：借地 旧耐震基準に基づき建築された施設であり、利用者数も少ないとから、安全性を考慮し、廃止。 (圏域半径約500m内3施設（集会所）あり)	短期	
新座一丁目集会所 [軽量鉄骨造/20年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い（上位5以上） 敷地：市有地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—	
中原・本多集会所 [軽量鉄骨造/27年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均以上 敷地：借地 市街化調整区域 一部借地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—	
西分集会所 [軽量鉄骨造/21年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い（上位10） 敷地：調整区域 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—	
菅沢集会所 [軽量鉄骨造/43年]	廃止	利用者数：少ない（下位3以下） 敷地：借地 5分団車庫隣接 築42年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えるが、利用者数が少ないとから廃止。	中期	
野火止四丁目集会所 [木造/12年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均的 敷地：借地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—	
野火止五丁目集会所 [軽量鉄骨造/28年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均以下（7～8割） 敷地：市有地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—	
野火止中集会所 [木造/13年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：平均以下 敷地：8分団車庫隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—	



変更なし

(なお、現有施設の廃止による代替施設は近隣にある類似機能を持つ施設（集会所、ふれあいの家、公民館・コミュニティセンター等）とする。類似機能を持つ施設での対応が困難な場合には、学校の空き教室の活用なども検討する。)

3. 集会所 (5/5)	変更前方針			変更後方針
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針
野火止集会所 [軽量鉄骨造/47年]	廃止	利用者数：平均以下（8割） 敷地：旧水路敷隣接 最も古い施設で旧耐震基準に基づき建築された施設。利用者は一定数いるものの安全性を考慮し、廃止。	短期	
野火止八丁目集会所 [軽量鉄骨造/41年]	廃止	利用者数：少ない（下位3以下） 敷地：借地 築40年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えるが、利用者数が少ないとため廃止。	長期	
中野集会所 [軽量鉄骨造/25年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：少ない（下位3以下） 敷地：市有地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—	変更なし
北野・東北集会所 [軽量鉄骨造/24年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い（上位10） 敷地：市有地 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—	(なお、現有施設の廃止による代替施設は近隣にある類似機能を持つ施設（集会所、ふれあいの家、公民館・コミュニティセンター等）とする。類似機能を持つ施設での対応が困難な場合には、学校の空き教室の活用なども検討する。)
東一丁目集会所 [軽量鉄骨造/43年]	廃止	利用者数：多い（上位10） 敷地：市有地 築40年を経過し、計画期間中に更新時期を迎える。利用者は多いものの、東ふれあいの家とエリアが重複しており、代替性があることから期間到来を目安に更新はせず廃止。	長期	
東三丁目集会所 [木造/9年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	利用者数：多い（上位10） 敷地：児童遊園隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。	—	
野火止一丁目集会所 [軽量鉄骨造/9年]	維持管理	利用者数：多い（上位10） 敷地：公用車駐車場隣接 建築後10年程度であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、維持管理とする。	—	現状維持 (耐用年数まで維持)　利用者数：多い（上位10） 敷地：公用車駐車場隣接 計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持。　—

4. 高齢福祉施設	変更前方針			変更後方針		
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
老人福祉センター [RC造/50年]	複合化 廃止	築50年を迎え、老朽化が進行していることから、大規模な改修又は建替えが必要な状況。利用者が多いことを踏まえ、現有施設は廃止し、比較的近くに位置している中央公民館・栗原公民館との複合化を行う。	中期	複合化 更新	築50年を迎え、老朽化が進行していることから、大規模な改修又は建替えが必要な状況。利用者が多いことを踏まえ、現有施設は廃止し、比較的近くに位置している中央公民館・栗原公民館と複合化し、更新する。 八石小学校の統合検討により、その敷地を新施設の候補地の一つとして検討する。	中期
第二老人福祉センター [S造/6年]	維持管理	建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、維持管理とする。 課題：第2駐車場（借地）の返還	—	現状維持	建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行う。 課題：第2駐車場（借地）の返還	
福祉の里老人福祉センター [RC造/32年]	長寿命化	福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施し、利用者数の向上に努める。	中期	変更なし		
5. 障がい福祉施設	変更前方針			変更後方針		
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
障がい者福祉センター (福祉の里) [RC造/32年]	長寿命化	福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施する。	中期	変更なし		
児童発達支援センター (アシタエール) [S造/6年]	維持管理	建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、維持管理とする。	—	現状維持	建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行う。	—
福祉工房さわらび (社福)にいざ (就労移行支援、 就労継続支援B) [軽量鉄骨造/29年]	現状維持 (施設譲渡に 向け検討)	計画期間中に目標耐用年数（50年）に達しない（築29年）ため現状維持。 将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討。	—	変更なし		
ふらっと NPOふくしネットにいざ (地域活動支援センター) [軽量鉄骨造/7年]	現状維持 (施設譲渡に 向け検討)	計画期間中に目標耐用年数（50年）に達しない（築7年）ため現状維持。 将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討。借地のため施設譲渡上の課題あり。	—	変更なし		
福祉工房楓 (社福)にいざ (地域活動支援センター) [軽量鉄骨造/11年]	現状維持 (施設譲渡に 向け検討)	計画期間中に目標耐用年数（50年）に達しない（築11年）ため現状維持。 将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討。借地のため施設譲渡上の課題あり。	—			

5. 障がい福祉施設		変更前方針			変更後方針		
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	
けやきの家 (社福) 守る会 (生活介護事業所) [木造/15年]	現状維持 (施設譲渡に 向け検討)	計画期間中に目標耐用年数（50年）に達しない（築15年）ため現状維持。 将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討。	—				
くるみの木 (社福) 守る会 (就労継続支援B) [軽量鉄骨造/8年]	現状維持 (施設譲渡に 向け検討)	計画期間中に目標耐用年数（50年）に達しない（築8年）ため現状維持。 将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討。借地のため施設譲渡上の課題あり。	—				
にいざ生活支援センター (社福) にいざ (基幹相談支援センター・ 地域活動支援センター) [軽量鉄骨造/8年]	現状維持 (施設譲渡に 向け検討)	計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しない（築8年）ため現状維持。 将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討。	—				変更なし
アイズ (社福) 埼玉福祉会 (就労継続支援B) [軽量鉄骨造/23年]	現状維持 (施設譲渡に 向け検討)	計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しない（築23年）ため現状維持。 将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討。借地のため施設譲渡上の課題あり。	—				
こぶしの森 (社福) 守る会 (生活介護事業所・就労継 続支援B) [RC造/34年]	長寿命化	福祉の里と同一敷地内で併設した施設であるため、施設譲渡が実施しづらい。 立地、敷地内設備を勘案すると、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施する。	中期				

6. スポーツ施設		変更前方針			変更後方針		
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	
市民総合体育館 [RC造/37年]	長寿命化	築37年を迎えるが、大部分の機能（設備）の利用状況は高く、今後も施設存続の必要性高いことから、長寿命化改修工事を実施する。 ただし、一部稼働率の低い室（相撲、ウエイトリフティング、会議室等）については、工事実施に合わせて見直しを行い、余剰スペースの有効活用（部分的複合化）を検討する。	長期				
福祉の里体育館 [RC造/32年]	長寿命化	福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施し、利用者数の向上に努める。	中期				変更なし

7. 庁舎等		変更前方針			変更後方針		
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	
市役所本庁舎 [SRC造/8年]	維持管理	建築後10年未満のため、計画期間中に長寿命化改修工事は予定せず維持管理とする。	—	現状維持	建築後10年未満のため、計画期間中に長寿命化改修工事の実施時期は到来しない。適切な維持管理を行う。	—	
第二庁舎 [S造/28年]	長寿命化	執務室等の狭い化の状況が劇的に改善する見込みは乏しく、今後も施設存続の可能性は高いことから、長寿命化改修工事を実施する。	長期		変更なし		
第三庁舎 [軽量鉄骨造/8年]	維持管理	建築後10年未満（分室は築43年と築19年）であり、計画期間中に長寿命化改修工事は予定せず維持管理とする。	—	現状維持	建築後10年未満（分室は築43年と築19年）であることから、適切な維持管理を行う。		
第四庁舎 [S造/24年]	現状維持 (集約化検討)	書庫、倉庫、教育相談室（適応指導教室の機能あり）として利用している。中長期的には、DX推進や教育相談業務の各学校区等への配置により一部機能の縮小が考えられることから、引き続き必要な機能については他の施設に移転することも視野に在り方を検討する。築24年を迎える、計画期間中の改修が必要とされるが、当面は通常修繕で機能を維持し、長寿命化工事は実施しない。	—		変更なし		
第五庁舎 [木造/37年]	廃止	築37年を経過しており、事務室の狭い化の状況を注視し、更新が見込まれる時期の到来（築50年を目安）とともに廃止。	長期				
新座駅北口土地 区画整理事務所 [軽量鉄骨造/42年]	廃止	築42年経過しており、区画整理事業の進捗状況を踏まえ、計画期間中に廃止。	中期～長期				



8. 文化施設等		変更前方針			変更後方針		
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	
市民会館 [SRC造/46年]	長寿命化	築46年を経過し、都市機能誘導区域内に立地していることから、施設存続のための長寿命化改修工事を実施する。	中期		変更なし		
ふるさと新座館 (ホール) [SRC造/13年]	維持管理	都市機能誘導区域内に立地していることから、施設の必要性は高い。今後も適切な維持管理のため、必要な修繕を行う。	—	現状維持	都市機能誘導区域内に立地していることから、施設の必要性は高い。計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行う。	—	
歴史民俗資料館 [RC造/2年]	維持管理	建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行う。	—	現状維持	建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行う。	—	
遺跡資料作業室 (旧ひまわり家庭保育室) [軽量鉄骨造/31年]	現状維持 (のち廃止)	一般利用もなく、立地上も転用、売却も難しいことから、築31年であるが、現状維持とする。	—		変更なし		
中央図書館 [SRC造/46年]	長寿命化	築46年を経過し、都市機能誘導区域内に立地していることから、施設存続のための長寿命化改修工事を実施する。	中期				
福祉の里図書館 [RC造/32年]	長寿命化	福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施し、利用者数の向上に努める。	中期				
9. 保健施設		変更前方針			変更後方針		
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	
保健センター [RC造/2年]	維持管理	建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、維持管理とする。	—	現状維持	建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行う。	—	
10. 児童センター		変更前方針			変更後方針		
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	
児童センター [RC造/42年]	長寿命化	築42年を迎えるが、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施する。工事実施に併せて施設機能の検討を行う。	中期		変更なし		
福祉の里児童センター [RC造/32年]	長寿命化	福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施し、利用者数の向上に努める。	中期				

11. その他施設	変更前方針			変更後方針		
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
シルバー人材センター [RC造/35年]	現状維持 (施設移転又は譲渡に向け検討)	新座市シルバー人材センターの事務所として使用されている。計画期間中に築50年を迎える施設だが、施設のあり方について使用者と協議することが適當と思われるため、現状維持とする。 なお、シルバー人材センターの北原分室・堀之内分室として貸与している旧集会所2施設については旧耐震基準に基づき建設された施設であり、老朽化が激しいため、安全面を考慮し、両施設についても今後のあり方について使用者と協議する。	—		変更なし	
市営墓園 [RC造/40年]	現状維持 (一部機能廃止検討)	築40年を経過し、改修が必要な時期となっているが、民間セレモニーホールの供給、葬儀の形態変化（家族葬化）を踏まえ現状維持とする。 なお、朝霞地区4市共用火葬場設置構想（4市共用火葬場の志木市内への設置、同火葬場への斎場併設などを取りまとめたもの）を勘案し、将来的には事務室部分を除き廃止。	—			

12. 幼児・児童施設 (放課後児童保育室除く。)	変更前方針			変更後方針		
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
東野ココフレンド [軽量鉄骨造/44年]	廃止（空き教室への移設）	ココフレンド事業（子どもの放課後居場所づくり事業）は、本来は小学校の空き教室を活用し実施する事業であるが、東野小学校は教室数に余裕がない状況が続いていることから、旧東野放課後児童保育室の建物を暫定的に使用して事業を実施している。 当該建物は旧耐震基準に基づき建築された施設であり、築44年を経過していることから安全性を考慮し廃止する方向とするが、ココフレンド事業で使用できる程度の空き教室数が東野小学校に確保できる目途がついた段階で実施するものとする。	短期	移転（東野小学校校舎内の空き教室へ移転）	ココフレンド事業（子どもの放課後居場所づくり事業）は、本来は小学校の空き教室を活用し実施する事業であるが、東野小学校は教室数に余裕がない状況が続いていることから、旧東野放課後児童保育室の建物を暫定的に使用して事業を実施している。 当該建物は旧耐震基準に基づき建築された施設であり、築44年を経過していることから、安全性を考慮し、ココフレンド事業で使用できる程度の空き教室数が東野小学校に確保できる目途がついた段階で校舎内に移転するものとする。	短期

14. 幼稚園、保育園、こども園	変更前方針			変更後方針		
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
第一保育園 (公営) [木造/12年]	現状維持 (廃止検討)	築12年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—	現状維持 (廃止検討)	将来的な入園児の推移を注視し、施設の廃止を検討するため、現状維持とする。	—
第二保育園 (公営) [S造/10年]	現状維持 (廃止検討)	築10年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—			
栄保育園 (公営) [RC造/21年]	現状維持 (廃止検討)	築21年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—			
西堀保育園 (公営) [木造/13年]	現状維持 (廃止検討)	築13年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—			
北野保育園 (公営) [S造/11年]	現状維持 (廃止検討)	築11年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—			
新座保育園 (公営) [S造/10年]	現状維持 (廃止検討)	築10年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—			
栗原保育園 (社福まるよ会) [RC造/25年]	現状維持 (施設譲渡に向け検討)	築25年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—			
北野の森保育園 (社福豊の会) [RC造/24年]	現状維持 (施設譲渡に向け検討)	築24年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—			
新堀保育園 (社福アヤ福祉会) [RC造/22年]	現状維持 (施設譲渡に向け検討)	築22年を経過している施設だが、将来的な入園児の推移を注視し、施設の存廃を検討する必要があることから、現状維持とする。	—			

15. 消防団車庫		変更前方針			変更後方針		
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	
消防団第一分団車庫 [軽量鉄骨造/25年]	維持管理	市域バランスを考慮し、当面現状の施設数を維持することから適切に維持管理。 築25年となるが築50年を目指し更新。	—	現状維持	変更なし		
消防団第二分団車庫 [軽量鉄骨造/31年]	維持管理	令和7年度に新施設建設に着手。 新施設完成後は適切な維持管理を行う。	—	現状維持	変更なし		
消防団第三分団車庫 [軽量鉄骨造/12年]	維持管理	市域バランスを考慮し、当面現状の施設数を維持することから適切に維持管理。 築12年となるが築50年を目指し更新。	—	現状維持	変更なし		
消防団第四分団車庫 [軽量鉄骨造/23年]	維持管理	市域バランスを考慮し、当面現状の施設数を維持することから適切に維持管理。 築23年となるが築50年を目指し更新。	—	現状維持	変更なし		
消防団第五分団車庫 [軽量鉄骨造/0年]	維持管理	令和7年度に新施設竣工。 適切な維持管理を行う。	—	現状維持	変更なし		
消防団第六分団車庫 [軽量鉄骨造/22年]	維持管理	市域バランスを考慮し、当面現状の施設数を維持することから適切に維持管理。 築22年となるが築50年を目指し更新。	—	現状維持	変更なし		
消防団第七分団車庫 [軽量鉄骨造/24年]	維持管理	市域バランスを考慮し、当面現状の施設数を維持することから適切に維持管理。 築24年となるが築50年を目指し更新。	—	現状維持	変更なし		
消防団第八分団車庫 [軽量鉄骨造/18年]	維持管理	市域バランスを考慮し、当面現状の施設数を維持することから適切に維持管理。 築18年となるが築50年を目指し更新。	—	現状維持	変更なし		

16. 公園		変更前方針			変更後方針		
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期	
総合運動公園管理事務所 [RC造/29年]	長寿命化	築29年を経過するため、長寿命化改修工事を実施する。 ただし公園のあり方と整合を図る。	長期	現状維持	変更なし		
栄緑道管理事務所 [軽量鉄骨造/31年]	現状維持 (耐用年数まで維持)	軽量鉄骨造で築31年を経過するため、適切な修繕を実施して現状維持。	—	現状維持	変更なし		

The diagram illustrates the transition of bicycle parking facility management plans from the 'Change Before Plan' to the 'Change After Plan'. A large black arrow points from the left table to the right table.

変更前方針			
対象施設 [構造/築年数]	施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
三軒屋自転車駐車場 [RC造/40年]	廃止	(仮称)三軒屋公園等複合施設の建設に合わせ 廃止。	短期
三軒屋公園前自転車駐車場 [S造/28年]	長寿命化	建築後28年経過しており、当面、利用者数の減 少は想定されないため、施設存続のための長寿 命化改修工事を実施する。	長期
栗原五丁目自転車駐車場 [S造/29年]	廃止	都市計画道路の整備に伴い、除却が必要となる ため既存施設は廃止する。 なお、市内の公共交通ネットワークを維持する 必要があるため、今後の自転車駐車場への需要 を注視する。	中期
新座駅南口地下自転車駐車場 [RC造/23年]	長寿命化	建築後23年経過しており、当面、利用者数の減 少は想定されないため、施設存続のための長寿 命化改修工事を実施する。	長期
志木駅南口地下自転車駐車場 [RC造/5年]	維持管理	建築後10年未満の施設のため、適切な維持管理 を行う。	—
志木駅前公衆トイレ [RC造/36年]	維持管理	建築後36年経過。駅前立地であり、今後も必要 性は高い。 平成25年に増築改修工事を実施しているため、 適切な維持管理を行う。	—
新座駅前公衆トイレ [RC造/24年]	廃止	J R高架下の開発計画により撤去、廃止。	廃止済 (R 7)

変更後方針		
施設方針	施設方針を導き出した考え方 計画期間中の対応方針	対応時期
変更なし		
現状維持	建築後10年未満の施設のため、適切な維持管理 を行う。	—
現状維持	建築後36年経過。駅前立地であり、今後も必要 性は高い。 平成25年に増築改修工事を実施しているため、 適切な維持管理を行う。	—
変更なし		